

許可番号 02171033264

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県養老郡養老町直江字村下182番地の7

氏 名 岐阜鉱油株式会社
代表取締役 山根 康司

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 國島 英樹

許可の年月日 令和 3年 1月15日

許可の有効年月日 令和10年 1月14日

複写厳禁

1 事業の範囲

中間処理（油水分離）
引火性廃油

以上 1種類

2 事業の用に供するすべての施設

種 類：油水分離施設

設 置 場 所：岐阜県養老郡養老町直江字村下182番地の7 外16筆

設 置 年 月 日：平成20年6月3日

処 理 能 力：引火性廃油

9.85m³/日 (0.41m³/時間)

以上 1種類

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成21年 1月15日 特別管理産業廃棄物処分業許可（新規）

平成26年 1月15日 特別管理産業廃棄物処分業許可（更新）（優良認定）

令和 元年 8月21日 特別管理産業廃棄物処分業変更届（書換）

令和 3年 1月15日 特別管理産業廃棄物処分業許可（更新）（優良認定）

令和 3年 1月25日 特別管理産業廃棄物処分業変更届（書換）

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無